

平成 30 年度九州農政局発注者綱紀保持委員会（第 1 回）議事概要

日 時 平成 30 年 5 月 15 日（金） 11 時 30 分～12 時 00 分

場 所 九州農政局長室

出席者 局長、総務部長、総務部総務課長、総務部会計課長、農村振興部設計課長、企画調整室調整官、消費・安全部消費生活課長、生産部生産振興課長、統計部調整課長

概 要

1. 冒頭、委員長（九州農政局長）から各委員に対し、不正事案防止のためには、法令遵守の意識が組織の風土となるよう何度も繰り返し周知徹底し、浸透を図ることが重要であること、若手職員には農林水産省の一員として正しい知識と高いモラルを身につけるよう、また、ベテラン職員にもモラルを喪失することがないように、指導してもらいたい旨の発言。
2. 以下の項目（1）及び（2）について事務局（総務部総務課監査官）、（3）について幹事（設計課長）から説明。
 - （1）平成 29 年度発注者綱紀保持対策の実施状況について
 - （2）平成 30 年度発注者綱紀保持対策方針（案）について
 - （3）その他（今年度のコンプライアンス研修の実施について）
3. 委員からの意見

昨年度実施した「発注者綱紀保持規程に関するチェックシート」の解答及び解説を再度周知し、職員全員に対する普及啓発の徹底を図るべき。

以 上

平成30年度
九州農政局発注者綱紀保持委員会（第1回）

会 議 資 料

日 時 : 平成30年5月15日 (火)

場 所 : 九州農政局長室

平成30年度九州農政局発注者綱紀保持委員会（第1回）

日 時 平成30年5月15日（火） 11:30～12:00

場 所 九州農政局長室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 議 題

(1) 平成29年度発注者綱紀保持対策の実施状況について …… 資料1

(2) 平成30年度発注者綱紀保持対策方針（案）について …… 資料2

(3) その他

4. 閉 会

平成29年度発注者綱紀保持対策の実施状況について

1. 発注者綱紀保持研修の実施状況について

平成29年度発注者綱紀保持研修等実施計画に基づき、九州農政局管内の管理監督者及び発注事務担当者等を対象に各種会議等において、8回の研修等を開催した。

開催日・研修等名	受講者	実施内容
4/18(火) 九州農政局 発注者綱紀保持研修 (第1回)	・管内事業(務)所等の 管理監督者等 計16名	・管内国営事業(務)所等所長会議の一環で実施 ①平成28年度発注者綱紀保持チェックシートの認識度結果について ②独占禁止法について
6/1(木) 九州農政局 発注者綱紀保持研修 (第2回)	・管内事業(務)所等の 管理監督者等 計40名	・管内国営事業(務)所工事課長等会議の一環で実施 ①平成28年度発注者綱紀保持チェックシートの認識度結果について ②入札談合関与行為防止法について
7/3(月) 九州農政局 発注者綱紀保持研修 (第3回)	・管内県拠点・事業(務)所等の管理監督者等 計40名	・管内県拠点・事業(務)所庶務担当課長等会議の一環で実施 ①平成28年度発注者綱紀保持チェックシートの認識度結果について ②発注者綱紀保持対策について ③入札談合等関与行為防止法研修 (講師:公正取引委員会事務総局九州事務所)
7/10(月) 九州農政局 発注者綱紀保持研修 (第4回)	・管内事業(務)所等の 発注事務担当者等 計38名	・管内経理担当者会議の一環で実施 ①平成28年度発注者綱紀保持チェックシートの認識度結果について ②発注者綱紀保持対策について
7/27(木) 九州農政局 発注者綱紀保持研修 (第5回)	・管内事業(務)所等の 管理監督者等 計30名	・管内事業(務)所次長(事務)及び用地・管理担当課長会議の一環で実施 ①平成28年度発注者綱紀保持チェックシートの認識度結果について ②発注者綱紀保持対策について

10/30 (月) 九州農政局 発注者綱紀保持研修 (第6回)	・管内事業(務)所等の発注事務担当者等 計70名	・「管内庶務等関係事務担当者会議」の一環で実施。 ①発注者綱紀保持マニュアルについて ②事業者への周知のため備え付けるチラシについて
12/19 (火) 九州農政局 発注者綱紀保持研修 (第7回)	・管内事業(務)所等の管理監督者等 計17名	・「管内国営事業(務)所等所長会議」の一環で実施。 ※発注者綱紀保持対策について
3/20 (火) 九州農政局 発注者綱紀保持研修 (第8回)	・管内事業(務)所等の発注事務担当者等 計93名	・「管内事業(務)積算担当者会議」の一環で実施。 ※平成29年度発注者綱紀保持チェックシートの解説について

延べ 344名

【参考】

「情報漏洩・入札談合等の防止に向けたコンプライアンス研修」

○主催：農村振興局

○受講者：農業農村整備事業に携わる全ての発注者担当職員(再任用含む)

○開催日及び参加者数

第1回(2/6)189名、第2回(3/6)191名、第3回(3/20)197名 合計577名

2. 発注者綱紀保持チェックシート実施結果について

平成30年1月15日から2月2日まで、管内全職員(本局、支局、事業所等)を対象として、発注者綱紀保持研修WEB地方版を活用したチェックシートを実施した。

○管内全職員数・・・1,754名(非常勤職員は除く)

○対象者数・・・1,735名(育休・病休等による対象除外者19名)

○回答者数・・・1,735名

3. 各出先機関の事業者との応接環境等の改善に向けた取り組み状況について

農業農村整備事業に関連する出先機関(7箇所・南部九州、大野川上流、西諸、技術事務所、筑後川下流、筑後川下流左岸、肝属中部)について、事業者との応接方法等の状況を確認したところ、各機関とも庁舎内事務室前に執務内の出入り制限などのビラを張るなどの注意喚起を行っていた。また、カウンターがある事業所では庶務係等が直接対応し、執務室内に事業者等を入れず担当者呼び、カウンターや打合せスペースに案内するなど事業者対応に注意を払っている状況であった。

平成30年度発注者綱紀保持対策方針について（案）

1 目的

発注者綱紀保持規程の趣旨に基づき、発注事務の適正性及び透明性の向上並びに発注事務に係る綱紀の保持を図るとともに、国民の信頼を確保することを目的とする。

2 研修等の実施方針

九州農政局における発注者綱紀保持研修については、発注を行う全組織を対象とすることから、以下の考え方にに基づき研修等を実施する。

(1) 研修対象者

九州農政局本局、管内事業(務)所等の発注事務担当者及びその他の関係職員（全職員）を対象とする。

(2) 研修内容

- 1) 発注者綱紀保持マニュアル等を用い、継続的に周知を図る。
- 2) 当該規程の理解を深めるため「発注者綱紀保持規程に関するチェックシート」を発注事務担当者及びその他の関係職員（全職員）を対象に実施する。
- 3) 特に下記について、理解を深めるよう普及啓発を図る。
 - ①平成30年1月15日から2月2日までに実施したチェックシートの中で正解率の低かった項目(解説の周知)
 - ②不適正事案が起ってしまう原因やその対策（事例等の周知）
- 4) 必要に応じて公正取引委員会及び大臣官房予算課等に講師派遣を依頼する。

(3) その他

- 1) 管内の諸会議において、研修の一環として実施する。
- 2) 各部署職員への研修内容の周知状況について、フォローアップ調査を行う。

3 発注者綱紀保持に関する競争参加有資格者への周知について

平成29年度に引き続き、以下の取組を実施する。

(1) 九州農政局ホームページに、当局における発注者綱紀保持への取組状況について以下の資料を掲載する。

- ①対策の概要を取りまとめた「事業者の皆様へのお知らせ」
- ②農林水産省発注者綱紀保持規程
- ③発注者綱紀保持委員会規則
- ④九州農政局発注者綱紀保持委員会設置要領
- ⑤九州農政局発注者綱紀保持委員会の議事概要

(2) 以下の内容について、入札公告への掲載及び発注窓口における掲示を行う。併せて、発注窓口にチラシを備え付け、関係事業者等への周知徹底を図る。

- ①農林水産省においては、発注者綱紀保持規程等を制定し、綱紀保持対策を実施していること。
- ②不当な働きかけを受けた場合は、ホームページに公表すること。

4 その他

執務室等の実情を踏まえた事業者との応接方法の向上を図る。特に、管内事業(務)所等については、会計監査、行政文書監査、情報セキュリティ監査の機会を利用して、監査担当者が現場担当者との応接環境等の改善に向けた意見交換を行う。